

宣言内容	防火防災に関する啓発活動
取り組み期間・時期	下記取り組みの概要に記載
取り組みの概要	・年末特別警戒を毎年 12 月 25 日～30 日に実施 消防車両を使用し、各分団が管轄する地区に防火広報を行う ・消防団出初式を毎年 1 月に実施 パレードや一斉放水を行い、防火防災意識の向上を図る ・少年消防クラブとの防火・防災啓発活動を毎年 1 月に実施 地元少年消防クラブと連携し、国道 56 号線のドライバーを対象に防火防災の啓 発活動を行う ・春と秋の火災予防週間中に消防署、消防団、役場、警察署と合同で、町内に火 災予防広報を行う